

大津市中心市街地活性化基本計画の方向性について

現状の整理（その1）

- 現基本計画は、平成24年度（平成25年3月末まで）で終了。
- 総事業49事業のうち、16事業が完了、20事業が実施中、13事業が未着手（実施率7割）。
- 目標指標及び数値
 - ①休日の歩行者・自転車通行量 8,903人（目標値：12,700人）
 - ②琵琶湖観光客入込数 1,591千人（目標値：1,600千人）

作業① 現基本計画の進捗の推進

- 完了事業の効果的な運営の持続
- 実施中事業の継続実施、発展拡大
- 未着手事業の早期着手
- 新規事業の具体化、掘り起こし など

作業② 現基本計画の終了にあたり、総合評価を実施

- 目標指標の数値ならびに達成度
- 人口、商業、交通等に関する数値の分析
- 市民アンケート等による活性化実感度の確認
- 各個別事業の実施状況ならびに事業効果の検証 など

現計画終了後（平成25年度以降）の選択肢

1. 基本計画の終了（継続しない）
2. 基本計画の新規作成（第2期計画） ※概ね5年
3. 基本計画の延長（現計画期間を含め6年未満を条件に延長可）

現状の整理（その2）

- 市民団体によるイベント等活動の活発化
- 基本計画の推進による、まちづくりへの機運の向上
- 各種研究会、検討委員会等による方針、構想の蓄積

作業③ 活性化に向けた継続的な取組み（第2期計画）を検討

- 第2期計画に対する意向・意識の確認
- 第2期計画の必要性を整理
- 第2期計画素案の作成
 - （方針、目標、目標指標及び数値、事業（核事業、実行性の担保）、推進体制・構成員 など）
- 第2期計画の策定